

農学委員会・食料科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：東日本大震災に係る食料問題分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会 ○食料科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	平成23年3月11日に東北太平洋沖で発生した大地震は巨大津波の襲来をもたらし、沿岸地域の農林水産業を一瞬のうちに破壊した。さらに、大地震・巨大津波の直撃を受けて漏洩した東京電力福島第一原子力発電所の放射能は、農林水産業に対して広域にわたって長期的に多大な影響をもたらすことが危惧されている。このような背景の下、農林水産業においては安全な食料の早急な供給回復が求められている。さらに、長期的な視野に立つ食料の安全対策も重要な課題となっている。これらの問題に対して、食料科学の立場から解決策を協議する。
4	審議事項	東日本大震災に係る食糧問題に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続